



ae たがみまち ふれあいネットワーク

# 社協だより

農福連携(農業+福祉)  
イチゴハウスの  
収穫作業

越後姫の収穫作業です。春  
は他に桃と梅の摘花作業も  
あります。

連携農家(田巻さん)の農  
福連携は3年目に突入です。  
田上町障がい者支援センター

第148号

令和2年5月22日 発行

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

〔編集発行〕

社会福祉法人  
田上町社会福祉協議会

住所 田上町大字原ヶ崎新田3071

TEL 0256-57-5877

FAX 0256-57-5073

URL <https://care-net.biz/15/tagami-shakyo/>

田上町社協

検索

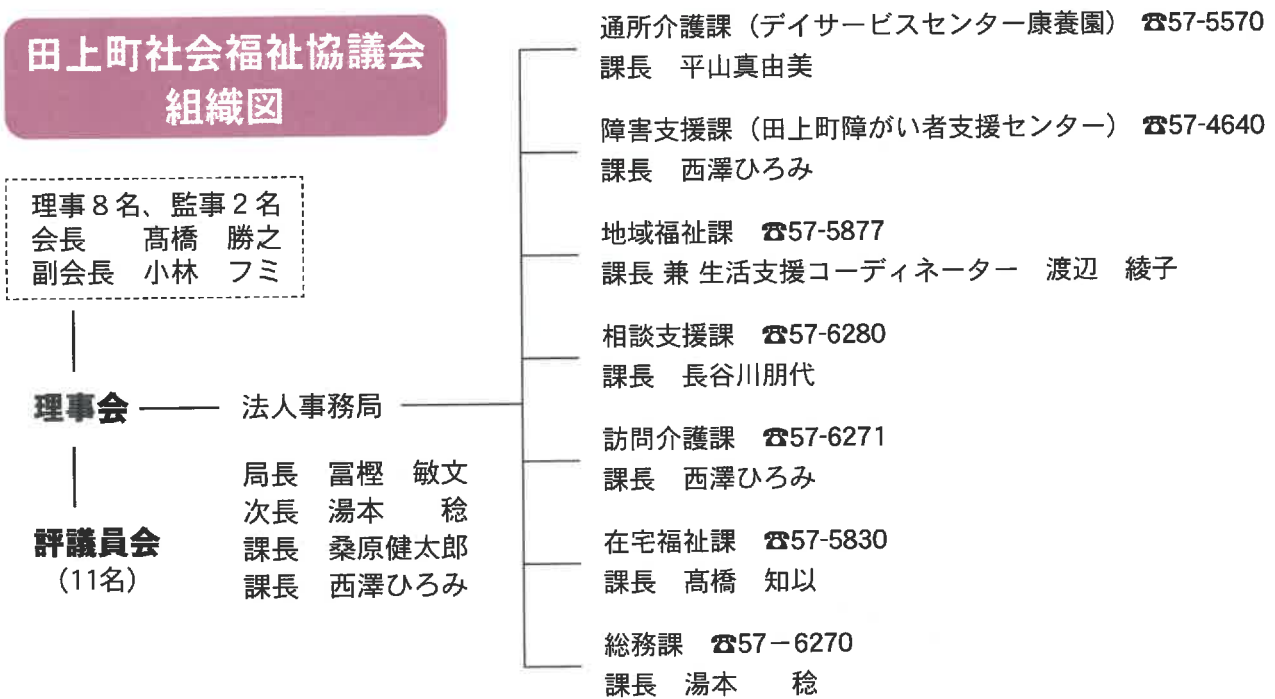


この社協だよりは共同募金の配分金の助成を受けて発行しています。

# 田上町社会福祉協議会活動方針

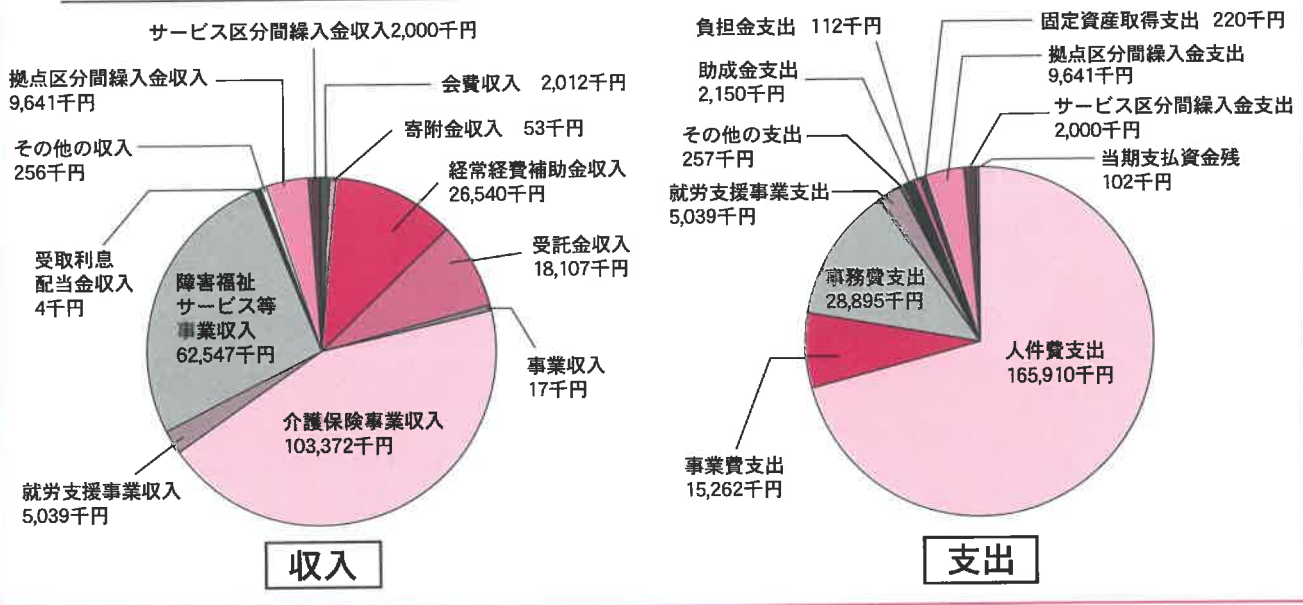
- (1) 田上町地域福祉活動計画の推進
- (2) 経営理念に基づいた福祉サービスの向上と提供
- (3) 利用者を尊重した高品質な福祉サービスの継続と拡充
- (4) 地域の活力と支え合いを生かした生活支援の拡大
- (5) リスクの共有化と対応策の構築

## 田上町社会福祉協議会 組織図



## 令和2年度 当初予算の状況

当初予算額 **収入 229,588千円 支出 229,588千円**



# 皆様の赤い羽根共同募金が役に立っています

## いきいきサロン

### 15ヶ所で開催しています！

いきいきサロンは、地域にお住いの方の誰もが気軽に集まれる居場所です。閉じこもりがちの高齢者をはじめ、仲間づくりや健康づくり、世代間交流など地域の輪を広げ、安心していきいきとした生活を送ることを目的に住民主体の活動として社協が運営を支援しています。

田上町では公民館や自宅を開放し現在15地区で開催しています。活動内容はサロンによって様々で、お茶を飲んで世間話しをしたり、体操やセミナーなどで健康づくりをしたり、季節行事やイベントも開催しています。

地域のつながりが希薄化する中で、サロンは「みんなの居場所」「自分が居られる場所」であり「つながりの場」でもあります。

赤ちゃんと一緒に散歩の途中に寄っても良いですし、お茶飲みにおしゃべりがしたいから…など、誰もが参加できますので、ぜひお近くのサロンに参加してみてくださいいかがでしょうか。



★社協ではサロンの立ち上げから運営までお手伝いをいたします。

「取り組んでみたい」「内容を聞いてみたい」などありましたら、社協までご連絡ください。

## サロン開催予定表

【いきいきサロン】

地区名	会場	時間	開催日
本田上	本田上公民館	10時～16時	5日・20日
川之下	川之下公民館	10時～正午	第2土曜
上野	上野公民館	13時半～	第3木曜
山田	山田自治会館	13時半～15時半	第4月曜
中店	なかだなひろば	10時～正午	月1回月曜
湯川	湯川公会堂	10時～正午	第3木曜
後藤	後藤公民館	10時～15時半	第3月曜
曾根	曾根ふれあいセンター	10時～15時	第3火曜
上横場	上横場公民館	9時～正午	第3木曜
上吉田	上吉田公民館	10時～正午	第3木曜
川船河	川船河公民館	10時～15時	第3金曜
羽生田	羽生田公民館	10時～正午	第3金曜
羽生田4	渡辺イツ様宅	9時半～正午	第3土曜
下吉田	下吉田公民館	10時～正午	第3金曜
原ヶ崎	原ヶ崎公民館	13時～	月1回

【ふたごの育つサロン】

子育て中の親子が気軽に参加して、自由に遊んだりおしゃべりしたり、子育ての情報交換などをしています。保育士も参加しており、育児の心配ごとなど自由に相談しています。事前予約は必要ありませんので、好きな時に参加できます。

開催日 毎月2回(平日・土曜)  
10時～正午

会場 総合保健福祉センター  
詳細は地域福祉課までお問合せください。  
☎57-5877



新型コロナウイルス感染予防のため現在は事業を自粛しております。再開する際はお知らせいたしますのでご理解の程よろしくお願い致します。

# 赤い羽根共同募金 活用紹介

昨年の10月1日から12月31日まで実施しました「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」に多くの皆様からご協力をいただきありがとうございますございました。

皆様からお寄せいただいた募金の使いみちについてお知らせいたします。

今後とも皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。



田上町令和元年度募金実績額

**3,502,283円**

一般募金 1,974,111円 + 歳末募金 1,528,172円

田上町の地域福祉活動へ

**2,815,423円**

新潟県全体の福祉事業へ

**686,860円**

## 児童・青少年の支援に

福祉活動の支援

竹の友幼稚園、ルーテル幼稚園、田上小学校、羽生田小学校、田上中学校

## 高齢者の支援に

①地域ふれあいいきいきサロン

②ふれあい集合昼食会

## 住民の支援に

①春のたすけあい訪問

②社協だより発行

③ほけんふくしガイドブック作成

④心配ごと相談

⑤福祉バス運行

⑥歳末たすけあい訪問

⑦福祉まつり

## 障がい児・者支援に

福祉団体の支援

身体障害者福祉協会、たがみ家族会、手をつなぐ育成会

# 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「緊急小口資金」特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に行います。

- 対象 田上町内に居住されている方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付上限額 10万円以内（学校等の休業、個人事業主等の特例20万円以内）
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 貸付利子 無利子
- 相談・問合せ 田上町社会福祉協議会 地域福祉課（役場となり）

☎57-5877

※事前にお電話にてご連絡をお願いします。

# レクリエーション用品貸出のご紹介⑤

地域の福祉活動で活用していただく為に、レクリエーション用品などの貸出を行っております。ぜひご利用ください。



### ○貸出対象

町内の地域福祉活動を目的とする団体、いきいきサロン、自治会

○費用 無料

### 【貸出用品】

・認知症を防ぐ！脳下し本  
「頭の体操ドリル」、「脳活ドリル」、「まちがいさがし」の3冊です。

お気軽にお問い合わせください。

地域福祉課 ☎571-5877

## お知らせ

### ダイヤモンド婚・金婚祝賀会の廃止について

この度弊会が「赤い羽根共同募金」の財源（参加者一部負担あり）で毎年9月に実施して参りました標記祝賀会を廃止することになりました。

理由は、限られた「赤い羽根募金」の中から事業を行う点を検討した結果、当事業を廃止し他の事業を推進することとしたからです。

楽しみにされていた皆様には、突然のお知らせで誠に恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

長年にわたり事業が継続できましたことは町民の皆様のご協力とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

### 新型コロナウイルス感染予防

## 4つのバリアで感染予防をしましょう

### ①咳エチケットのバリア

正しいマスク使用と他人との距離（約2m）を保ちましょう

### ②手洗い・手指消毒のバリア

こまめに丁寧な手洗いと手指のアルコール消毒を行いましょ

### ③環境消毒のバリア

ドアノブ・照明スイッチ・リモコン等の消毒を行いましょ

### ④換気のバリア

1〜2時間おきに5分〜10分の換気を行いましょ



## 「社協の普通会員・賛助会員加入のお願い」 訪問延期のお知らせ

平素より、弊会事業にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大の影響が心配されるため、今年の6月に予定しておりました令和2年度の「普通会員・賛助会員加入のお願い」の訪問を延期させていただきます。

また今後の予定に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から状況判断を行い、時期を改めてお願いさせていただきます。

# ----- ボランティアセンター通信⑦ -----

町内には様々な団体が地域活動を行っていますので紹介します。  
興味のある方、活動してみたい方はぜひご連絡ください。

【問合せ】地域福祉課（センター事務局） ☎57-5877

## たがみサニープレイス

たがみサニープレイス代表 古川 今日子  
(☎53-3473)

私たち「たがみサニープレイス」は、「田上町にも読み聞かせのサークルを！」との思いで、平成13年に会員12名で発足しました。3月に第1回読み聞かせ会を田上町公民館図書室で行い、以来毎月第2土曜日に定例読み聞かせ会を行ってきました。また、平成16年に「くつろぎの家」で月に1回の読み聞かせを始めてからは、様々な施設を訪問しての活動が増えました。現在は、子育て支援センター・高齢者施設・障がい者支援センターなどで月に1回絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。他に「ブックスタート事業支援」として乳児健診などで読み聞かせの実演をし、おかあさんへアドバイスするという活動もしています。



「絵本を読んでもらうのって楽しいな」ということを、赤ちゃんから大人まで、大勢の方たちに実感してほしい、そんな思いで読み聞かせを続けてきました。食い入るように絵本を見つめる子どもたちの瞳は、どんな宝石よりも輝いています。また、人生の先輩方とともにゆかいな昔話や涙を誘うようなお話を味わうのも、読み手として大きな喜びです。ぜひ、私たちと一緒に絵本や紙芝居の読み聞かせを楽しんでみませんか？経験や技術はいりません、気持ちがあればOKです！

## ボランティア活動保険に加入を!

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を保障します。

保障期間は4月1日から翌年の3月31日まで、中途加入も出来ますので万が一に備えて加入をお勧めします。

※「新型コロナウイルス感染症」が対象に追加されました。

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	510円
補償内容	死亡	1,040万円
	後遺障害	1,040万円
	入院日額	6,500円
	通院日額	4,000円
賠償責任	5億円	

## ボランティア募集 子育てサロン

子育て中の家族を対象に交流の場として開催しています。

- 内 容：子ども達と遊んだり、運営の手伝いをしてください方
- 日 時：月2回(平日や土曜) 10時～正午
- 場 所：総合保健福祉センター
- 問合せ：社協 地域福祉課 担当番場 ☎57-5877

### ★使用済み切手の切り方

封筒やハガキに貼ってある切手の周りから1cm位を切り取る。  
子エック切手の破れ・欠け(ギザギザが欠けてもダメ)・折れているものは商品になりません。



## 使用済み切手が教科書代に!

皆様からお寄せいただいた使用済み切手29kgを福祉団体に寄付いたしました。ご協力に感謝いたします。

切手は団体を通して収集家の方達に1kg約1,800円で換金され、そのお金は国際保健医療に役立てられます。1kgを枚数にすると約5千枚で、タンザニアの看護学校の1年分の教科書代になり、1万枚ではインドネシアの1ヶ月分の助産学校の授業料となります。その他にもアジア・アフリカへの奨学金事業や医師派遣などの費用に使われます。

いつでも受付けておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。



# \*\*\* \*\* 相談窓口 \*\*\* \*\*

## 心配ごと相談

様々な悩みごとや困りごとの相談をお受けいたします。また、生活困窮者自立支援事業の窓口としても対応しておりますので、生活の困窮に関しても専門機関と連携し解決に向けた支援を行います。

### 【相談対応】

平日午前8時30分～午後5時30分

### 【問合せ】

地域福祉課 ☎57-5877

## 障がいに関すること

相談支援事業所では、地域で暮らす障がいのある方や、そのご家族の心配事や悩みなどのご相談をお受けしています。福祉サービスに関する情報の提供や必要に応じて地域・関係機関・福祉サービス事業所と連携しサポートをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

【相談対応】 平日午前8時30分～午後5時30分

### 【問合せ】

相談支援課 ☎57-6280



下記の事業に関する相談についてもお気軽にお問合せください。

事業	内容	対象者等
<b>居宅介護支援事業</b> ☎57-5830	ケアマネジャーがご本人とご家族と相談し居宅サービス計画を作成、可能な限り居宅において自立した日常生活が送れるように支援を行います。	在宅で介護が必要な方
<b>ホームヘルプサービス事業</b> ☎57-6271	(訪問介護事業、介護予防・緩和型訪問サービス事業) ホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介助や調理、洗濯などの生活援助を行います。	要介護（要支援）認定者
	(居宅介護事業・重度訪問介護事業) ホームヘルパーがご自宅を訪問し、家事やその他必要な生活援助を行い、自立した生活が送れるように支援を行います。	障がい者
	(移動支援事業) ホームヘルパーが視覚障がい者等の移動に著しく困難を有する障がい者に同行し、通院や買物など外出する際に必要な支援を行います。	障がい者
<b>障がい者支援センター</b> <b>(障がい者施設)</b> ☎57-4640	(生活介護事業) ご本人の能力に応じて日常支援を提供し、自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援を行います。 (就労継続支援B型事業) 就労の機会を提供し、生産活動やその他の活動を通じて、知識及び能力向上に必要な支援を行います。	障がい者（知的・精神・身体等）の方で、18歳以上の方
<b>デイサービスセンター</b> <b>康養園（高齢者施設）</b> ☎57-5877	通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を行い、要介護状態となった場合においても可能な限り居宅において自立した日常生活が送れるように支援を行います。	要介護（要支援）認定者

## 田上町障がい者支援センターの資源物回収 ご協力よろしくお願ひ申し上げます。



障がい者支援センターが行っている資源物の回収は、田上町が行っている、各地区ゴミステーションでの資源物回収とは別に指定の回収箱がありますので、お間違いのないよう併せてお願いいたします。

社協にご持参いただくのも大歓迎です。

【問合せ】 田上町障がい者支援センター ☎57-4640

## 段ボールアートの トーテムポール

田上町障がい者支援センターの生活介護にて長年ボランティアでご指導いただいているペーパークラフトで有名なイラストレーターてつ・安中さん監修の段ボールを利用したトーテムポールです。顔の一つ一つが利用者の表情をとらえていて見ごたえ十分です。しばらく保健センターの玄関で展示しています。



## マイクロバス運転手募集

仕事の内容	社協事業ならびに老人クラブ事業の送迎 年間30回程度稼働（※新型コロナウイルス感染防止のため、5月現在未稼働）
勤務時間	8:00~17:00の間の2~8時間程度
賃金	社協事業：時給1,600円 老人クラブ事業：日当4,500円~10,000円
必要な資格・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中型免許（限定解除）または大型免許</li> <li>・マイクロバスや大型バス、または中型（4t）以上のトラック運転経験者</li> <li>・年齢70歳位までの方</li> </ul>

まずはお気軽にお問合せください！

【問合せ】 法人事務局 担当：湯本、桑原 ☎57-5877

## あとかき



昭和56年に  
社会福祉法人  
田上町社会福

祉協議会は正式に産声を上げています。しかしそのルーツはさらに遡り、その30年前の昭和26年社会福祉法の施行と時を同じくして、役場内に民生委員会を中心とした任意の組織（社協分会）としてスタートしていたそうです。

ボランティアセンターの前進である善意銀行は昭和57年にスタートしています。

民生委員と町内の先達は戦後の混乱期から世代を重ねながら地域を支えて頂いています。長年本当にありがとうございます。

徳



康養園の庭で